

2021年8月13日

公益財団法人パブリックリソース財団

「上村清子 & 幸男 結核予防基金」募集要項

1. 目的

本基金は、生涯の3割、結婚生活の5割の長い年月を「肺結核」の療養生活に費やされた上村清子さんの生涯を長く記憶にとどめたいという息子である幸男さんの想いをもって、いまだに感染症である結核症の新規感染者が発生している現状を憂いて、結核の予防支援や治療活動に取り組んでいる医療機関や非営利団体や研究者、専門家へ助成を行うことを目的としてパブリックリソース財団内に設立されました。

現在の日本における結核患者に関する医療現場とその支援現場における状況を見ると、近年増加している外国人等の結核患者への対応が課題となっています。特に、外国人等の結核罹患者の早期発見及び診療の際の通訳サポート、継続的な診療、外国人等の結核に関する調査研究などが課題となっていることに鑑み、当面、こうした外国人等の結核に関わる活動を支援することとします。

2. 支援の内容

特に日本在住の外国人等を対象に、その人たちの結核予防及び結核にかかってしまった時の支援として、本基金での助成をご提案いたします。

●助成対象団体：

日本在住の外国人に対し、結核の予防、早期発見および罹患者の治療、サポートに取り組む医療機関や非営利団体、研究者（後記に再掲）

●対象地域：

国内に拠点を置くもしくは主な活動を行っている医療機関や非営利団体（但し、支援する患者が国内在住でなくても結構です。）

●支援対象事業：

①外国人等向け結核無料健康相談会あるいは結核検診開催のための資金補助（但し、公的補助の対象とならない経費に限る）

②外国人等結核患者相談等にかかる費用の補助（医療通訳研修プログラムの整備等）

③外国人等結核患者への治療費・医薬品代補助

④主に外国人等の結核に関する調査研究にかかる費用への補助

⑤その他基金の目的に合致する事業・活動

●1団体（1グループ、1名）あたり助成額

①外国人等向け結核無料健康相談会あるいは結核検診開催のための資金補助（但し、公的補助の対象とならない経費に限る） **上限 20万円 2団体**

②外国人等結核患者相談等にかかる費用の補助（医療通訳研修プログラムの整備等） **上限 20万円 1団体**

③外国人等結核患者への治療費・医薬品代補助 **一人当たり上限 5万円（事前エントリーで実績に応じて助成） 4人**

④主に外国人等の結核に関する調査研究にかかる費用への補助 **一件当たり上限 80万円 1件**

⑤その他の活動 **上限 20万円 1団体**

※応募の事業活動の内容等を勘案して、応募の希望助成額を変更して採択することがあります。

※応募状況により支援対象団体数は変動することがあります。

- 助成金の使途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業遂行にあたってかかるその他の経費

- 支援対象事業・活動の期間：助成決定時から2022年10月31日までの間

※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を使える対象経費は助成決定時以降のものに限ります。

3. 支援対象団体

- 主に日本在住の外国人等に対し、結核の予防、早期発見および罹患患者の治療、サポートに取り組む医療機関や非営利団体、調査研究を行う研究者（グループを含む）

- 非営利の団体とは：医療法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団、学校法人、協同組合

- 国内に拠点を置くもしくは主な活動を行っている医療機関や非営利団体（但し、支援する患者が国内在住でなくても結構です。）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社・通常の一般社団、は除きます。

※ただし、国立病院機構、自治体立病院機構、国立大学法人、地方大学法人は対象となります。

機構全体ではなく病院ごとの応募も可能です。

4. 応募要件（次の要件をすべて満たす法人・個人が応募できます）

- 主に日本在住の外国人等に対し、結核の予防、早期発見および罹患患者の治療、サポートに取り組む医療機関や非営利団体、調査研究を行う研究者（グループを含む）

- 団体の所在地（拠点）が神奈川県横浜市であり、今回の申請事業の対象地域が主に神奈川県横浜市である

- 申請時において事業を開始してから3年以上たっている

- 創業・法人設立が2018（平成30年）年7月以前である

- （団体のみ）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者には該当しない

- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しない、関わっていない

- 特定の政治・宗教団体に該当しない、関わっていない

- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない

- 過去5年間の間に団体の役員が禁固以上の判決を受けていない

- 助成対象となった場合、団体・個人名や事業活動内容を公表されることを了承する（団体の場合、特別な事情がある際は要請によって非公開とすることも可能）

- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出する

- 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力する
- 助成対象事業活動が視察可能な場合には、視察を受け入れる
- 事業期間終了後、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

5. 審査方法

(1) 審査方法

- ・第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。
- ※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

(2) 審査結果の通知・公表

- ・審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- ・また、採択された団体名および事業活動の内容は、パブリックリソース財団等の WEB サイトで公表します。
- ・なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

6. 審査基準

- 団体の信頼性【応募要件をクリアしていること等】
 - 適切な組織運営がなされているか
 - 適切な情報公開が行われているか など
- これまでの事業活動実績
- 助成目的に合致（内容の適格性）
 - 受益者に確実に支援が届く事業内容になっているか など
- 計画の妥当性・実現可能性
- 社会・地域への貢献度合い（情報公開を含む）

7. 応募手続き

●応募期間

2021年8月13日（金）～2021年8月31日（火）17：00まで

●応募について

- ✓「上村清子&幸男 結核予防基金」特設ウェブサイトからの応募
「上村清子&幸男 結核予防基金」特設ウェブサイト内の応募ページに入力してください。
サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0163>

●応募方法

- ✓ 募集要項等をダウンロードし、ご覧いただいた上で、応募フォーム(Word)をダウンロードください。
- ✓ ダウンロードした応募フォーム(Word)に必要な事項を記載いただき、必要書類と共に、
2021年8月31日（火）17:00 必着で、電子メール添付でご送付ください。**件名に「応募（団体名）」
とご明記ください。**
- ✓ 郵送での応募は受付対象外となります。必ず電子メールからご応募ください。
- ✓ 応募について事務局にて受領後、応募受領メールをお送りいたします。なお、9月7日（火）までに事務局より応募受領メールが届かなかつた場合、未着の場合がございますので、下記までお問い合わせください。

<応募書類の送付先>

公益財団法人パブリックリソース財団内「上村清子&幸男 結核予防基金」事務局（担当：松本、久住）
E-mail：center@public.or.jp

●提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

詳細は以下リンクの「上村清子&幸男 結核予防基金」特設ウェブサイト内応募要項をご確認ください。

サイト URL：<https://www.public.or.jp/project/f0163>

●応募に関する問い合わせ先

応募に関しての問い合わせは、**必ず「上村清子&幸男/結核予防基金」特設ウェブサイト内の問い合わせフォームから**お問い合わせください。（原則として電話、メール、面談によるお問い合わせはお受けできません）

※お問合せの締切：2021年8月31日（火）10：00まで（これ以降のお問い合わせはできません）

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

[\(http://www.public.or.jp/PRF/privacy/\)](http://www.public.or.jp/PRF/privacy/) をご覧ください。

8. スケジュール

8月13日（金）～8月31日（火）17：00まで 公募

9月1日（水）～10月15日（金） 審査

10月19日（火）以降 審査結果通知開始

10月29日（金）以降 助成金振り込み開始（個人治療費等補助を除く）

※上記スケジュールに変更が生じる場合があります。

※助成対象事業活動の終了後 1 か月以内に報告書を提出いただきます。

9. 手続き等

●助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。

●助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。ただし、個人治療費・医薬品代補助は、実績があったのちにご報告をいただいた後に振り込みます。

●助成対象となった場合、団体名および事業活動内容をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。

●助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出をお願いします。

●助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。

●助成対象事業活動が視察可能な場合には、視察ができるよう事業実施予定が分かった時点で、事務局までお知らせください。

●団体の場合、助成対象事業・活動の終了後 1 か月以内に助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出いただきます。

- 助成金の使途については、当財団の助成金交付等規程に基づき、申請された事業目的と収支内訳に沿った事業費にのみご活用いただけます。交付決定された額に対して別途事務的経費（オーバーヘッド）を徴収することはできません。

以上